

《「夏期食中毒注意報」を全県に発令しました (第5回：8月13日から8月15日までの3日間)》

現在、気温・湿度ともに高い気象条件が続いており、食中毒の原因になる細菌が非常に増えやすくなっています。

県民の皆様は、以下のポイントに注意して、食中毒を予防しましょう。

●家庭でできる食中毒予防対策～HACCPに基づく6つのポイント～

HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Points) とは、国際標準として認められている食品衛生管理の手法です。最終製品のぬき取り検査によって安全性を保証しようとするのではなく、製造における重要な工程を管理することによって、ひとつひとつの製品の安全性を保証しようとするものです。

例えばO157やサルモネラによる食中毒などの健康被害を防ぐため、調理の手順を明らかにし、特に注意を払うべきポイント(=「重要管理点」(CCP))を重点的に管理します。

家庭では、次の「6つのポイント」に注意して管理しましょう。

家庭でできる 食中毒予防の6つのポイント



【リーフレット】家庭でできる食中毒予防の6つのポイント
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/dl/point0709.pdf>

【動画】家庭で出来る食中毒予防の6つのポイント ⇒
<https://www.youtube.com/watch?v=TI03jn2ElbU>



(参考 県内の気象状況)

項目	最高気温 ※1	最低気温 ※1	湿度 ※1	本日の予想最高気温※2
測定値	31.8 °C	22.8 °C	76.1 %	31.0 °C
発令基準値	30.0°C以上	20.0°C以上	70%以上	30.0°C以上

※1 長野、松本、諏訪、飯田の4観測地点における前2日間の平均値

※2 長野、松本、諏訪、飯田の4観測地点における本日の平均値

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口

家庭でできる 食中毒予防の6つのポイント

point 1

食品の購入

消費期限などの表示をチェック!

寄り道しないで
まっすぐ帰ろう

肉・魚はそれぞれ
分けて包む

できれば
保冷剤(氷)
などと一緒

point 2

家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁が
もれないように
包んで保存

停電中に庫内温度に
影響を与える扉の
開閉は控えましょう

冷蔵庫は
10℃以下に
維持

冷凍庫は
-15℃以下に
維持

point 3

下準備

冷凍食品の
解凍は
冷蔵庫で

タオルやふきんは
清潔なものに交換

ゴミはこまめに
捨てる

こまめに
手を洗う

肉・魚を
切ったら洗って
熱湯をかけておく

井戸水を使っていたら
水質に注意

肉・魚は生で食べる
ものから離す

野菜も
よく洗う

包丁などの器具、
ふきんは洗って消毒

point 4

調理

加熱は十分に
(めやすは中心部分の
温度が75℃で1分以上)

台所は
清潔に

作業前に
手を洗う

電子レンジを使う
ときは均一に
加熱されるようにする

調理を途中で
止めたら
食品は冷蔵庫へ

point 5

食事

食事の前に
手を洗う

盛り付けは
清潔な器具、
食器を使う

長時間室温に
放置しない

point 6

残った食品

時間が経ち過ぎたり
ちょっとでも怪しいと思ったら、
思い切って捨てる

手洗い後、
清潔な器具、
容器で保存

作業前に
手を洗う

温めなおすときは
十分に加熱する
(めやすは75℃以上)

早く冷えるように
小分けする

食中毒予防の3原則

食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」